

令和元年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 公平委員会事務局

3 監査実施期間 令和 元年10月28日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【公平委員会事務局】

<p>(1) 審査請求等の手続における職員のプライバシー保護について 職員から相談を受ける際には、相談者の入退室が見えないようにするなど、プライバシーが守られるよう十分配慮すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 公平委員会の開催場所を特定の場所に固定しないことにより、開催場所への入退出をもって、措置要求者等であることを周囲の者に察知させないように努めている。</p>
<p>(2) 公平委員会の主要事業の活動指標の設定について 活動指標の設定を公平委員会開催数としているが、目標達成のための手段を評価できるような指標について改めて検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月16日 目標達成に必要な基本的な手段を「人事行政に係る知識、現状等を的確に習得し、又は認識する」と、活動指標を「研修報告書提出回数」とし、任務目的を達成するためにより有効な手段及び活動指標を設定することとする。</p>